

介護ネットみやぎ速報

(第5号 2009. 1. 20)

発行者 NPO法人 介護ネットみやぎ
責任者 入間田 範子



022-276-5202

022-276-5205

宮城県の「第4期みやぎ高齢者元気プラン（中間案）」に対する意見書を提出しました。

●1月16日(金)、介護ネットみやぎは、宮城県から発表された「第4期みやぎ高齢者元気プラン(宮城県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画)」に対し、以下の4項目の意見を提出しました。(意見書を添付しています。ご参照下さい)

1. サービス提供基盤の整備について 2. 介護を担う人材の養成・確保について 3. サービスの質の確保・向上について 4. 計画推進における県の役割について

「第4期みやぎ高齢者元気プラン（中間案）」に関し、宮城県との懇談会を開催しました。

●1月19日(月)、宮城県庁で先ごろ宮城県は発表した「第4期みやぎ高齢者元気プラン(中間案)」に対する説明とプランへの意見・要望をテーマに、「私たちがめざす介護保険にするための宮城県緊急会議(以下宮城県緊急会議と略す)の主催で開催されました。

●懇談会は、宮城県(保健福祉部長寿政策課)からプランの概要説明の後、「宮城県緊急会議」参加者から、介護人材の確保と介護職の世間並みの給与・労働条件の整備、一人でも多く入所できる介護施設の拡充、増加し続ける認知症患者への地域ぐるみの取組み推進などなど、介護の現場の生の意見や要望が出されました。

●介護ネットみやぎからは、齋藤昭子副理事長が1月16日、宮城県に提出した意見書について、から、要望・意見等について説明を行いました。(懇談会出席者は後掲の名簿をご覧ください)



呼びかけ人を代表して開会挨拶をする
介護ネットみやぎ樋口晟子理事長



第4期みやぎ高齢者元気プランの概要を
説明する本木 隆長寿社会政策課課長



介護ネットみやぎからの意見書の説明を
行う齋藤昭子副理事長

以上

<1月16日提出の介護ネットみやぎの意見書>

2009年1月16日

宮城県保健福祉部長寿社会政策課御中

NPO 法人介護サービス非営利団体ネットワークみやぎ

理事長 樋口 晟子

〒981-0933 仙台市青葉区柏木1-2-45 フォレスト仙台3F

Tel:022-276-5202 fax:022-276-5205

第4期みやぎ高齢者元気プラン(中間案)にたいする意見

1. サービス提供基盤の整備について

県内の介護老人福祉施設入居の待機者は1万人となっています。厚生労働省の介護保険事業状況報告(平成20年5月分)によると、介護老人福祉施設サービス受給者数は414,414人、老人保健施設サービス受給者数は311,432人で圧倒的に介護老人福祉施設の受給者数が多くなっています。同報告によると宮城県の介護老人福祉施設サービス受給者数は6,358人、老人保健施設サービス受給者数は7,219人で、老人保健施設の受給者数ほうが多く、全国の状況と逆転しています。介護老人福祉施設の入居を希望しているにもかかわらず仕方なく老人保健施設数入居して待機しているというのが実態です。

また、第4期みやぎ高齢者元気プラン(中間案)の施設・居宅系サービスの利用者見込みにおいて、介護老人福祉施設の利用者は平成20年が6,665人、平成23年が7,830人で17.5%の伸び、介護老人保健施設の利用者は平成20年が7,245人、平成23年が7,958人で9.8%の伸び、特定施設入居者生活介護の利用者は平成20年が1,545人、平成23年が2,020人で30.7%の伸びです。今後3年間の経済状況を考えると特定施設入居者生活介護より介護老人福祉施設の利用を求める利用者が増えることが予想されます。

- (1) 介護老人福祉施設の待機者数をすこしでも改善する計画数字を示すことを要望します。
- (2) 介護サービスの必要量を確保するために、現状では不可欠な社会資源となっている介護療養病床を継続し、医療療養病床を削減しないことを要望します。
- (3) 小規模多機能居宅介護サービスは介護保険改定で新設され、介護の現場で大いに期待されているサービスですが、宮城県において設置が進みません。独自の積極的な支援を要望します。

介護ネットみやぎのアンケートから

- ・ 特養ホームの待機者は想像を超える数になっている。建設促進のために施設建設に対する補助を出してほしい。
- ・ 小規模多機能施設や療養通所介護は、利用者にとって必要なものであるが、現在の介護報酬では事業として成り立たない。他の自治体のように独自の補助を出し建設を促進してほしい。
- ・ 医療機関に居られない胃ろうや気管切開など医療依存度の高い要介護者やターミナル患者さんが多くなり、行き場を失っている。療養型病床の廃止・削減をやめ、医療依存度の高

い要介護者が安心して暮らせるようにほしい。

- ・ 最終的には、入所の施設を希望する方が多い。施設はもっと多くてもよいと思う。
- ・ 在宅で安心して暮らせる仕組みがきちんとできるように考えてほしい。
- ・ 医療器具をつけたまま退院になった場合、ヘルパーでは対応できない。現在特養も老健も不足しているので、療養型病床の廃止は無理だと思います。是非存続してもらいたい。
- ・ 介護者の高齢化が進む中で、介護の負担が大きくなっているが、ショートステイは、どこも空き待ち状態で利用したくてもなかなかショートステイの受け入れ先が見つからない。安心して在宅介護を続けられる環境にはない。
- ・ 空き住宅を利用したグループホームの増設に対しての補助の制度があれば空き住宅を有効に活用できるのではないか。

2. 介護を担う人材の養成・確保について

- (1) 今後どのくらいの人材が必要なのか、離職率・定着率は全国と比べて高いのか低いのかなど宮城県の現状を明確にし、そのうえで人材の養成目標を明確にすることを要望します。
- (2) 宮城県として、より一層人材の養成・確保に対し積極的な政策を行ってください。中間案において、宮城県は国に対しキャリアアップの仕組み構築を求め、事業所に対し積極的に取り組むことを促していますが、県として何をするのか明確になっていません。情報提供、研修、モデルの構築、事業所のネットワークの構築など具体的な支援の政策を明確にすることを要望します。
- (3) 宮城県福祉人材センターは平日・第3土曜日 受付時間/9:00~16:00 開所時間/9:00~16:30 (土曜・日曜・祝祭日・年末年始はお休みです)。依頼してもなかなか人材が見つからないのが現実です。改善することを要望します。
- (4) 宮城県は宮城県立仙台高等技術専門校において緊急雇用対策訓練として介護サービス科の受講生を募集し、ホームヘルパー2級の資格取得者を養成することとしています。宮城県の他地域の職業訓練関係機関においても同様な緊急雇用対策訓練を実施することを要望します。

3. サービスの質の確保・向上について

(1) 給付の不公平是正について

居住する市町村の財政状況によって同居家族がいる場合の生活援助をどのような理由があっても一切認めない市町村と同居家族の状況を勘案して認める市町村が存在するなど、利用できるサービスが異なる状況となっています。市町村の財政状況等によって給付内容に差が生じず、公平にサービス利用ができるよう市町村への指導を要望します。

(2) 指導監査の標準化について

県・市町村が実施する指導監査において、実施主体の所轄出先機関により指導・指摘内容に差がある状況です。監査の結果、指摘事項について集計、指摘の手順等をホームページに掲載するなどし、「指導監査のあり方」を標準化することを要望します。

(3) 主任介護支援専門員について

今年の主任介護支援専門員の研修は定員50人のところ、70人の応募があり、20人が受講できなかったと聞きます。事業者として事業運営の継続に関する問題です。必要な人が、必要な研修を必ず受けられる体制を確保することを要望します。

4. 計画推進における県の役割について

(1) 県民への説明責任について

介護保険制度の内容や改定時の変更点等についてわかりやすく積極的に県民への説明を行うことを要望します。

以上

<懇談会出席の方々>

1月19日「第4期みやぎ高齢者元気プラン」について宮城県との懇談会出席者名簿

- ①「私たちがめざす介護保険とするための緊急会議」呼びかけ人 (敬称略・あいうえお順)
- 大川 昭雄 (NPO 法人 介護の社会化を進める一万人市民委員会宮城県民の会 代表理事)
(市民福祉団体全国協議会宮城連絡会 代表)
- 高橋 治 (仙台市老人福祉施設協議会 会長)
(社会福祉法人 仙台ビーナス会 理事長)
- 樋口 晟子 (NPO 法人 介護サービス非営利団体ネットワークみやぎ 理事長)
- ②「私たちがめざす介護保険とするための緊急会議」賛同者 (敬称略・あいうえお順)
- 嵐田 光宏 (社会福祉法人仙台ビーナス会 苑長)
- 伊藤 壽美子 (NPO 法人 みやぎ宅老連絡会 会長)
- 入間田 範子 (NPO 法人 介護サービス非営利団体ネットワークみやぎ 事務局長)
- 熊谷 道夫 (NPO 法人 介護の社会化を進める一万人市民委員会宮城県民の会 専務理事)
(市民福祉団体全国協議会宮城連絡会 事務局長)
- 近藤 明美 (NPO 法人 みやぎ宅老連絡会 副会長)
- 齋藤 昭子 (NPO 法人 介護サービス非営利団体ネットワークみやぎ 副理事長)
- 庄子 清典 (仙台市老人福祉施設協議会 経営制度委員会 委員長)
- 高橋 隆一 (宮城県社会保障推進協議会 事務局長)
- 佃 十尚 (宮城県社会保障推進協議会 副会長)
- 西澤 優李子 (宮城県老人福祉施設協議会 会長)
- 藤原 尚久 (全国福祉保育労働組合宮城支部 書記長)
- 松浦 誠 (宮城県民主医療機関連合会 事務局次長)
- 山崎 彰子 (生活協同組合 あいコープみやぎ 木もれび 統括責任者)
- 蓬田 隆子 (NPO 法人 宮城県認知症グループホーム協議会 会長)
- 渡邊 礼子 (NPO 法人 介護サービス非営利団体ネットワークみやぎ 監事)
- ③事務局(NPO 法人介護サービス非営利団体ネットワークみやぎ)
- 芳賀 紀子、佐々木真由美、寺岡 良一

宮城県(保健福祉部長寿政策課)

(敬称略・順不同)

本木 隆 参事兼長寿社会政策課 課長兼介護保険室 室長

佐藤 達哉 長寿社会政策課 課長補佐(総括)

田村 賢治 // 課長補佐(企画推進班長)

// 主幹(在宅・施設支援班 副班長)

酒井 健二 // 主任主査(企画推進班)

狩野 智幸 // 主任主査(在宅・施設支援班)

高田 仁 介護保険室 主査